



砧地域



第13号

平成21年11月1日発行

●支えあい
心をつなぐ
合い言葉●

世田谷区
社会福祉協議会



砧地域社会福祉協議会事務所

〒157-8501 世田谷区成城6-2-1 砧総合支所3階

TEL 3482-6711 FAX 3482-6712

URL <http://www.setagayashakyo.or.jp/> e-mail stshakyo@basil.ocn.ne.jp

地域に根づく福祉学習



詳細はP4



世田谷区社会キャラクター
ココロン

8月4日に行われた砧地域日赤合同研修での福祉体験学習の一コマ

社協会費募集中

社協では年間を通して社協会費を募集しています。

社協会費は、地域福祉活動を支える貴重な財源となっています。何卒、一人でも多くの方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

会費 ◆普通会員 年間 300円以上 ◆特別会員 年間 5,000円以上

世田谷区社協広報紙発行のお知らせ

砧地域社協だより：平成22年3月1日発行

いきいき福祉：平成21年11月15日発行

(新聞折込：朝日・読売・毎日・産経・日経・東京)

※「砧地域社協だより」は地域版、「いきいき福祉」は全区版の社協広報紙です。

新型インフルエンザ等感染症予防のため、手洗い、うがいに努め、体調管理に気をつけましょう。

●●● 社協会費募集強化月間 募集状況報告 ●●●

今年も、社協会費募集活動にご尽力いただいた皆様ありがとうございました。

社協では、少子高齢社会の進展や核家族化など様々な社会環境の変化の中で、誰もが住み慣れた地域で元気に暮し続けられるために、地域支えあい活動の支援や、子育て支援事業などの拡充に取り組んでいます。

なかでも地区社協活動は、各地区に納入いただいた社協会費の50%相当額を財源として住民である運営委員が様々な事業を企画し実施しています。地区のニーズに即した個性豊かな地区事業の発展に今後ともご支援賜りますよう、お願いいたします。



会員会費は年間を通じて受付けております。

【砧地域内地区別 内訳(中間報告)】

平成21年9月30日現在

地 区	普 通 会 員		特 別 会 員		合 計	
	件	円	件	円	件	円
祖 師 谷	2,232	842,285	39	342,000	2,271	1,184,285
成 城	3,193	1,031,200	45	225,000	3,238	1,256,200
船 橋	2,048	1,108,639	112	635,000	2,160	1,743,639
喜 多 見	3,821	1,591,640	49	276,500	3,870	1,868,410
き ぬ た	2,259	1,181,851	65	407,400	2,324	1,589,251
事 務 所	0	0	2	15,000	2	15,000
合 計	13,553	5,755,615	312	1,900,900	13,865	7,656,515

●●● 地区社協活動のご案内 ●●●

各地区社協では住民の方々のご協力をいただきながら様々な地域福祉活動が行われています。地区社協の活動は皆様から納められた会費を財源とさせていただいております。今後とも地区社協の活動にご支援、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。



喜多見地区社協 高齢者懇親会の一コマ

平成21年度 各地区社協の事業予定

祖 師 谷 地区社協	高齢者交流会、多世代交流事業、 介護者リフレッシュ事業、 朗読・ビデオ鑑賞会、広報紙発行
成 城 地区社協	DVD鑑賞会、介護者の集い、 研修会、成城さくらフェスティ バル参加
船 橋 地区社協	高齢者交流会、世代交流事業、 船橋ふれあいまつり参加
喜 多 見 地区社協	高齢者懇親会、ふれあい映画会、 喜多見地区区民まつり参加
き ぬ た 地区社協	日帰りバス旅行、地域食事会

地域支えあい活動拠点

10月19日から

「祖師谷支えあいルーム」が

オープンしました!

地域支えあい活動拠点とは

支えあい活動拠点は、世田谷区社協に登録している「ふれあい・いきいきサロン」や「支えあいミニデイ」がその活動のために利用できるスペースです。世田谷区の支援などによって、区内18ヶ所の拠点が整備されています。

●施設の概要は？

施設内3階に約50㎡(7.5m×7.5m)の部屋が3つあります。
各部屋、定員は約30名です。
仕切りを開けば2部屋、3部屋を1つにして使うこともできます。
お茶やおしゃべりを中心に体操・歌・絵手紙などの活動の他、給湯室や食器類もありますので、簡単なお食事会にもご利用いただけます。

●利用可能日時は？

月曜～土曜 9時から17時の間で、
半日または1日単位で使用できます。
日・祝祭日はお休みです。

●申し込みは？

お申し込み・問い合わせは
砧地域社会福祉協議会事務所まで。
電話：3482-6711

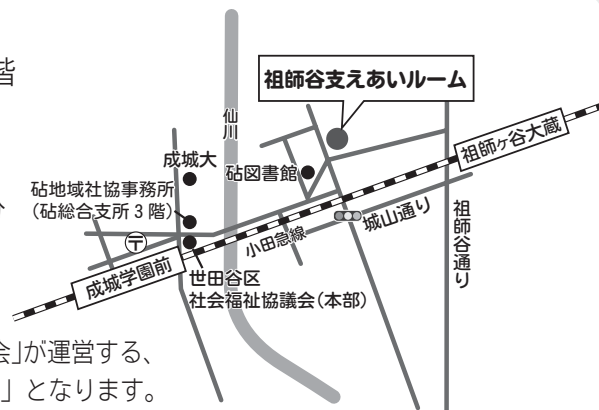
※施設の空き状況によっては希望をお受けできない場合がございます。

- 住所 世田谷区祖師谷 3-21-1
祖師谷ふれあいセンター 3階
※旧砧保健福祉センター 3階

●アクセス方法

電車：小田急線祖師ヶ谷大蔵駅 徒歩5分
バス：祖師谷・成城地域循環バス
砧図書館前徒歩1分

※1階、2階は社会福祉法人「せたがや樫の木会」が運営する、知的障害者の方の通所施設「わくわく祖師谷」となります。
3階には「祖師谷あんしんすこやかセンター」が入ります。



砧地域内地域支えあい活動拠点のご案内

千歳ふれあいルーム 住所：千歳台6-16-11



宇奈根ふれあいの家 住所：宇奈根1-38-2



地域で行われる福祉学習に協力しています



8月4日に実施された砧地域日赤合同研修会で、高齢者疑似体験を地域住民の支援者の方々と共に成城ホール集会室にて開催しました。

砧地域5分団の参加者は78名で、車椅子やブラインドウォーク、疑似体験を通して日ごろは気づかない傾斜や段差など身近なところにも危険が潜んでいることを体験しました。高齢者や障害者の理解や介護者としての付き添う気持ちを参加者同士で共有しました。

社会福祉協議会では、このように地域で行われる福祉体験学習に協力、支援しています。

地域福祉推進大会を開催します

～みんなでつくり
みんなで育てよう
地域の福祉～

「いつまでも住み続けたい住みよいまちをつくるには」をテーマに、「福祉講談」を通して高齢者や障害者の権利擁護について一緒に考えてみませんか。

入場無料ですので、お気軽にご参加ください。

日時 11月21日(土)13時～15時半(開場12時半)

会場 世田谷区民会館ホール
(世田谷区世田谷4-21-27)

内容

- 世田谷区住民活動計画
素案の説明
- 世田谷区の成年後見制度
について
- 福祉講談
『聞いて納得 成年後見制度』
講談師：神田織音氏
- ココロイラストコンクール
応募作品展示、来場者による投票



問合せ 地域福祉推進係 ☎5429-2206

～人材育成係より研修のお知らせ～

★地域の支えあい活動実践者研修★
『福祉制度を学ぶ
～介護保険制度を中心に～』

ふれあいサービス協会、サロン・ミニデイスタッフ、地域福祉活動に関心がある方を対象に研修を行います。今回は「福祉制度を学ぶ」と題して、制度の全般的なお話から、介護保険制度まで、世田谷区の保健福祉課長に最新のお話をさせていただきます。皆様のご参加、お待ちしております。

★日時：平成21年12月7日(月)
10時～12時

★場所：世田谷区社会福祉協議会3階
(成城6-3-10 成城6丁目事務所棟)
※砧総合支所の隣の建物です

★受付開始：11月1日より

★連絡先：人材育成係 ☎5429-2210
FAX5429-2214



ご寄附ありがとうございました。

期間：平成21年4月1日～8月31日

地域福祉事業を推進するための貴重な財源として役立たせていただきます。

単位：円（敬称略）

月日	氏名	金額	月日	氏名	金額
6月4日	NPO法人 友の輪会 ゆうゆう	—	6月30日	平山良正	10,000円
6月16日	東京土建世田谷支部千歳分会	3,000円	7月13日	東京土建砦分会及び主婦の会	6,000円
6月25日	東京土建世田谷支部喜多見分会	10,000円	その他 匿名でのご寄附 5件		

お詫びと訂正

前回発行の砦地域社協だより第12号4～5ページ「平成20年度特別会員一覧」において下記特別会員様のお名前の記載に漏れと誤りがございました。

関係者の方々にはご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

●D'グランセ成城管理組合法人様 ●武蔵工業大学付属中学校・高等学校様 ●東横学園様

誤▶株JA東京セレモニー ⇒ 正▶株JA東京中央セレモニー

あんしん事業



～住みなれた地域で、安心して生活がおくれるように～

あんしん事業とは、住みなれた世田谷で「あんしん」して暮らせるようお手伝いする制度です

Q どのような人が利用できるの？

A 区内で在宅生活されている、もの忘れのある高齢者の方、知的障害や精神障害がある方など

Q どんなことをお手伝いしてくれるの？

A 次の①を基本に、ご希望やご本人の状況などに応じて②③のサービスをあわせて利用することができます。

①福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスを利用したいけど、よくわからない。
- ケアプラン作成のときに、自分の意向を伝えてほしい。
- 福祉サービス利用料の支払いができない、など。

②日常的金銭管理サービス

- 公共料金や家賃の支払いをしてほしい。
- 毎月の生活費を届けて欲しい。
- 通帳の保管場所を忘れてしまう、など

③書類等預かりサービス

- 通帳や土地の権利証など大切な書類の保管が心配。



Q 利用するにはどうすればいいの？

A まずは、砦地域社会福祉協議会事務所 ☎(3482) 6711にご相談ください。

Q 利用料は、いくらかかるの？

A 相談や、支援計画の作成などは無料です。

利用契約締結後の、生活支援員による援助については、有料です。1回1時間1,000円ですが、②で社協が通帳をお預かりして支援する場合は1回1時間2,500円です。また、③を利用すると別途1ヶ月1,000円必要です。



歳末たすけあい・地域支えあい募金にご協力をお願いします！

「歳末たすけあい・地域支えあい募金」とは？

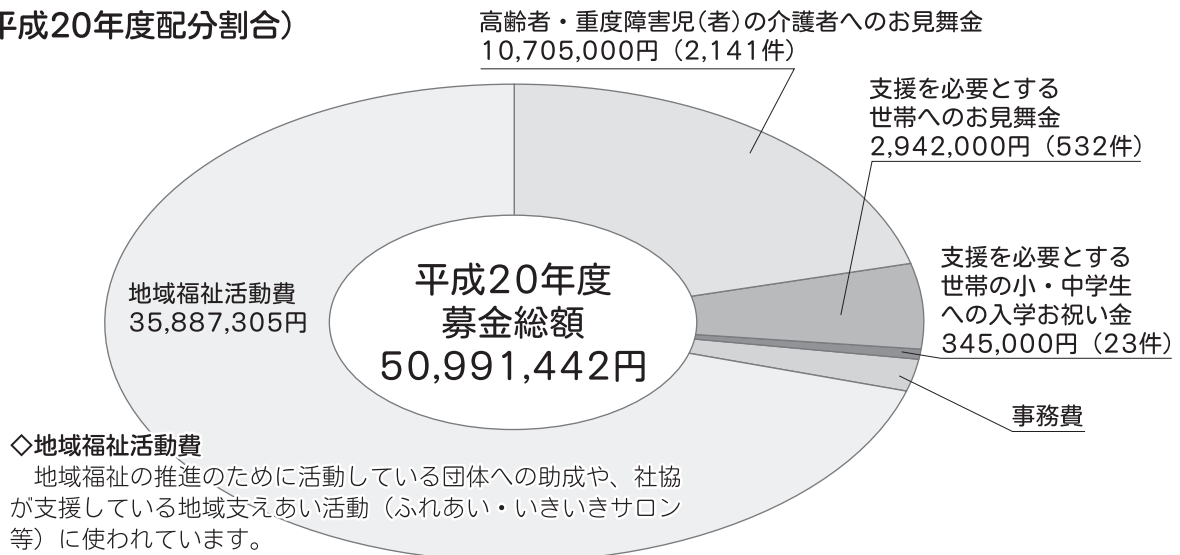
東京都共同募金会が主催し、世田谷区、世田谷区町会総連合会、世田谷区赤十字奉仕団、世田谷区民生委員児童委員協議会の協力により、世田谷区社会福祉協議会が実施しています。

皆様からいただいた募金の使いみち

募金はすべて世田谷区の福祉事業に活用します。

高齢者・重度障害児（者）の介護者と、支援を必要とする世帯へのお見舞金、支援を必要とする世帯の小・中学校への入学お祝い金、地域福祉推進のための支えあい活動、福祉団体への助成金など地域福祉活動費に使います。（受領書の作成などの一部事務費もあります。）

（平成20年度配分割合）



「歳末たすけあい・地域支えあい募金」についてのお問い合わせ・ご連絡先

世田谷地域社会福祉協議会事務所

（太子堂4-3-1）
電話 3419-2311 FAX 3419-2354

北沢地域社会福祉協議会事務所

（北沢2-8-18）
電話 5465-7541 FAX 5465-7543

玉川地域社会福祉協議会事務所

（等々力3-4-1）
電話 3702-7777 FAX 3702-7861

砧地域社会福祉協議会事務所

（成城6-2-1）
電話 3482-6711 FAX 3482-6712

烏山地域社会福祉協議会事務所

（南烏山6-22-14）
電話 5314-1891 FAX 5314-1893

世田谷区社会福祉協議会総務部

（成城6-3-10）
電話 5429-2200 FAX 5429-2204



中央共同募金会のホームページで、全国市区町村の詳しい募金の使いみちが検索できます。詳細は、右記のホームページをご覧ください。 → <http://www.akaihane.or.jp>